

桜井谷東小学校・第九中学校の課題解消に向けた検討について

【桜井谷東小学校】 結論 増築とする

少路 1・2 丁目の通学区域を少路小学校へ変更することでは、少路小学校が教室不足（2024 年度：△9 教室）となる。一方で、春日町 1・2 丁目及び桜の町 1～5 丁目の通学区域を桜井谷小学校へ変更することでは、桜井谷小学校が教室不足（2022 年度：△3 教室）となり、分割校課題を解消することにもならない。

少路 1 丁目及び 2 丁目を少路小学校の通学区域に変更することは、分割校課題を解消することからも、好ましい方向性である。実施・検討の時期については、少路小学校の児童数の推移を十分に把握し、学校施設の状況等を総合的に判断し、決定する必要がある。

【第九中学校】 結論 増築とする

第九中学校の通学区域である西丘小学校や新田小学校、または新田小学校及び新田南小学校の通学区域を第八中学校の通学区域とすることは、環境変化に伴う生徒や保護者への心理的負担や、家庭・地域コミュニティへの影響が懸念される。第九中学校の通学区域である新田小学校及び新田南小学校の通学区域を合わせて第八中学校の通学区域とすることは、第八中学校と第九中学校の規模が逆転する。